

選挙管理委員会次第

期日 令和8(2026)年1月26日(月)
午後4時から
場所 みよし市役所5階 特別会議室

1 挨拶

2 議題

- (1) 専決処分について（委員長報告） P 1～2
- (2) 選挙人名簿選挙時登録について
ア 選挙時登録資格要件 P 3
イ 選挙人名簿登録数（選挙時登録） P 4～7
ウ 在外選挙人名簿登録者数 P 8～9
- (3) 選挙管理委員会告示について
ア ポスター掲示場の設置場所について P 10～12
イ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示 P 13
ウ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示 P 14
エ 期日前投票所の場所及び期間について P 15
オ 期日前投票所の開閉時刻について P 15
カ 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所について P 16
キ 投票所の場所について P 16
ク 開票の場所及び日時について P 17
ケ 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者の選任について P 17～18
コ 投票管理者、同職務代理者の選任について P 19
サ 開票管理者、同職務代理者の選任について P 20
シ 氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について P 20
ス 開票立会人選任のくじの場所及び日時について P 21
セ 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等を掲示する場所
について P 21

3 その他

専決処分について（委員長報告）

みよし市選挙管理委員会規程第17条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

処分事項：公職選挙法第30条の6第1項の規定により、下記の者を本市の在外選挙人名簿に登録する。

記

氏名	生年月日	性別	本籍	日本での最終住所地	専決処分日
[REDACTED]					

在外選挙人名簿の被登録資格の確認

確認事項 (確認書類)	①在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと	②申請時に年齢満18歳以上であること	③日本国民であること	④公職選挙法第11条第1項の該当がないこと	⑤公職選挙法第252条の該当がないこと	⑥政治資金規正法第28条の該当がないこと	⑦領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上当該申請者が住所を有していること
氏名	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(登録申請書、本籍地の市区町村長からの回答文書)	(登録申請書、本籍地の市区町村長からの回答文書)	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(本籍地の市区町村長からの回答文書)	(日本国総領事又は日本国大使からの意見書又は「在外選挙住所意見照会システム」による確認)

選挙人名簿選挙時登録について

選挙時登録資格要件

1 基準日及び登録日（第22条）

令和8（2026）年1月26日（月）

2 登録要件（第9条）

（1）国政選挙の選挙権のある者

ア 日本国であること

イ 年齢満18年以上である者

平成20（2008）年2月9日以前の出生者

（2）住所要件（第21条及び第28条）

ア 令和7（2025）年10月26日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3か月要件）

イ 令和7（2025）年9月26日から令和8（2026）年1月25日までの間の転出者については、3か月以上本市の住民基本台帳に記録されていた者であること。

ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。

3 抹消者（第11条及び第28条）

（1）令和7（2025）年9月25日以前に転出した者（4か月要件）

（2）前回の登録時において登録のあった者で、基準日までに死亡した者

（3）欠格事項に該当した者

4 その他

「転出者」で表示される者（第27条）

令和7（2025）年9月26日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（選挙時登録）

令和8（2026）年1月26日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,744 人	23,746 人	48,490 人	

(参考) 前回定時登録（12月）からの増減

区分	男	女	計	備考
12月定時登録者数	24,745 人	23,729 人	48,474 人	
登録者数	206 人	169 人	375 人	
抹消者数	207 人	152 人	359 人	
転出者	150 人	113 人	263 人	
死亡者	57 人	39 人	96 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
選挙時登録者数	24,744 人	23,746 人	48,490 人	
増減者数	-1 人	+17 人	+16 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3, 220	3, 124	6, 344
	北部	3, 357	3, 226	6, 583
	南部	2, 499	2, 403	4, 902
	西部	2, 963	2, 735	5, 698
	天王	3, 460	3, 230	6, 690
	三好丘	3, 237	3, 157	6, 394
	緑丘	2, 938	2, 957	5, 895
	黒笹	3, 070	2, 914	5, 984
合 計		24, 744	23, 746	48, 490
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回定期登録(令和7(2025)年12月1日)と

今回選挙時登録(令和8(2026)年1月26日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,222	-2	3,220	3,118	+6	3,124	6,340	+4	6,344
北部	3,346	+11	3,357	3,229	-3	3,226	6,575	+8	6,583
南部	2,508	-9	2,499	2,398	+5	2,403	4,906	-4	4,902
西部	2,958	+5	2,963	2,731	+4	2,735	5,689	+9	5,698
天王	3,462	-2	3,460	3,230	0	3,230	6,692	-2	6,690
三好丘	3,238	-1	3,237	3,151	+6	3,157	6,389	+5	6,394
緑丘	2,936	+2	2,938	2,956	+1	2,957	5,892	+3	5,895
黒雀	3,075	-5	3,070	2,916	-2	2,914	5,991	-7	5,984
合 計	24,745	-1	24,744	23,729	+17	23,746	48,474	+16	48,490

世代別

前回定期登録（令和7（2025）年12月1日現在）からの増減表

	世代	内訳		
		男	女	計
みよし市	18歳	351	323	674
	19歳	319	278	597
	20歳	337	288	625
	21歳から25歳まで	1,819	1,696	3,515
	26歳から30歳まで	1,801	1,508	3,309
	31歳から35歳まで	1,733	1,596	3,329
	36歳から40歳まで	1,893	1,626	3,519
	41歳から45歳まで	1,996	1,737	3,733
	46歳から50歳まで	2,131	1,972	4,103
	51歳から55歳まで	2,761	2,737	5,498
	56歳から60歳まで	2,492	2,218	4,710
	61歳から65歳まで	1,890	1,647	3,537
	66歳から70歳まで	1,319	1,213	2,532
	71歳から75歳まで	1,178	1,256	2,434
	76歳から80歳まで	1,229	1,530	2,759
	81歳以上	1,495	2,121	3,616
合 計		24,744	23,746	48,490

男			女			計		
前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
343	8	351	296	27	323	639	35	674
332	-13	319	293	-15	278	625	-28	597
327	10	337	302	-14	288	629	-4	625
1,810	9	1,819	1,686	10	1,696	3,496	19	3,515
1,817	-16	1,801	1,520	-12	1,508	3,337	-28	3,309
1,741	-8	1,733	1,589	7	1,596	3,330	-1	3,329
1,909	-16	1,893	1,628	-2	1,626	3,537	-18	3,519
1,991	5	1,996	1,740	-3	1,737	3,731	2	3,733
2,133	-2	2,131	2,016	-44	1,972	4,149	-46	4,103
2,781	-20	2,761	2,730	7	2,737	5,511	-13	5,498
2,474	18	2,492	2,212	6	2,218	4,686	24	4,710
1,883	7	1,890	1,624	23	1,647	3,507	30	3,537
1,292	27	1,319	1,203	10	1,213	2,495	37	2,532
1,202	-24	1,178	1,271	-15	1,256	2,473	-39	2,434
1,213	16	1,229	1,533	-3	1,530	2,746	13	2,759
1,497	-2	1,495	2,086	35	2,121	3,583	33	3,616
24,745	-1	24,744	23,729	17	23,746	48,474	16	48,490

在外選挙人名簿登録者数

令和8（2026）年1月26日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	19人	15人	34人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
1 2月1日定時登録者数	18人	13人	31人	
登録者数	1人	2人	3人	
抹消者数	0人	0人	0人	
選挙時登録者数	19人	15人	34人	
増減者数	+1人	+2人	+3人	

付表

(単位：人)

地域	経由領事館の名称	国名等	内訳		
			男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	3 人	3 人	6 人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0 人	1 人	1 人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	公益財団法人日本台灣交流協会 台北事務所長	台湾	1 人	0 人	1 人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1 人	0 人	1 人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	小計		7 人	6 人	13 人
北米	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	1 人	2 人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2 人	1 人	3 人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	0 人	1 人
	在デンバー日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在トロント日本国総領事	カナダ	2 人	0 人	2 人
	小計		6 人	5 人	11 人
中南米	在コロンビア日本国大使	コロンビア共和国	0 人	1 人	1 人
	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	6 人	1 人	7 人
	小計		6 人	3 人	9 人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		0 人	1 人	1 人
合計			19 人	15 人	34 人

みよし市選挙管理委員会告示第1号

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置する。

令和8年1月26日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

別紙

番号	投票区	設 置 場 所		
1	三好	みよし市	三好町	湯之前50-3 (三好交番北)
2	三好	みよし市	三好町	上74-1 (三好上児童遊園南側)
3	三好	みよし市	三好町	大坪19-1 (三好上公民館東側)
4	三好	みよし市	三好町	井ノ口72 (森曾公園南側)
5	三好	みよし市	三好町	東山4-4 (県営東山住宅6棟東)
6	三好	みよし市	三好町	出口22-8 (県営中島住宅9号棟西)
7	三好	みよし市	三好町	平池20 (平池会館サンピース西側)
8	三好	みよし市	三好町	上ヶ池26-246 (上ヶ池会館西側)
9	北部	みよし市	筋生町	小根1-1 (薬王寺東側)
10	北部	みよし市	筋生町	小金下4-1 (筋生公民館北)
11	北部	みよし市	筋生町	仲田15-2 (筋生水洗公園南側)
12	北部	みよし市	潮見	1-13 (潮見北公園東側)
13	北部	みよし市	福谷町	寺ノ前21-1 (福谷区民会館正門右側)
14	北部	みよし市	福谷町	落合23-6 (福谷落合交差点東)
15	北部	みよし市	福谷町	根浦660 (根浦野菜集出荷場西側)
16	北部	みよし市	福谷町	阿弥陀堂7 (福谷住宅集会所北)
17	北部	みよし市	打越町	新池浦63-1 (高嶺児童館北側)
18	南部	みよし市	明知町	西ノ口59-17 (尾三消防三好南出張所南側)
19	南部	みよし市	明知町	東谷61 (明知上公民館北側)
20	南部	みよし市	明知町	多羅釜120-2 (明知上浄化センター南側)
21	南部	みよし市	明知町	下屋敷6-5 (ハス池東側)
22	南部	みよし市	南台	62 (南台1号公園北東側)
23	南部	みよし市	打越町	西ノ前1-4 (打越東屋敷交差点南)
24	南部	みよし市	打越町	北屋敷1-6 (打越公民館西)
25	南部	みよし市	打越町	小池下60 (打越下遊園地西側)
26	西部	みよし市	三好町	八和田85-3 (大慈庵遊園地)
27	西部	みよし市	園原二丁目	1-2 (三好下公民館西側)
28	西部	みよし市	三好町	大慈山33-2 (保田ヶ池公園西側)
29	西部	みよし市	園原	三丁目5-2 (向田公園北側)
30	西部	みよし市	三好町	半野木1-99 (㈱サンコー西側)
31	西部	みよし市	三好町	石塚27 (三好石塚遊園地)
32	西部	みよし市	西一色町	池ノ内18-1 (西一色ふれあい会館東側)

番号	投票区	設置場所			
33	西部	みよし市	福田町	山畠59-2	(名鉄福田北口バス停西側)
34	西部	みよし市	福田町	東屋敷84-2	(福田児童館花壇)
35	天王	みよし市	三好町	池ノ原1-21	(新屋児童館)
36	天王	みよし市	新前田	三丁目8-1	(新前田東公園西側)
37	天王	みよし市	天王台	24	(調整池西側)
38	天王	みよし市	東山台	17-1	(ミレニアム東山台南西側)
39	天王	みよし市	三好町	東山163-3	(鈴木商店西)
40	天王	みよし市	三好町	東山110-1	(三好高校プール東)
41	天王	みよし市	三好町	弥栄31-3	(東山児童館北側)
42	天王	みよし市	三好町	上ヶ池1-1	(三好東山交差点南東)
43	三好丘	みよし市	三好丘	七丁目	(メグリア三好店北調整池)
44	三好丘	みよし市	三好丘	二丁目15-1	(三好ヶ丘駅前ロータリー)
45	三好丘	みよし市	三好丘	二丁目15-12	((有)ミツヤーキテクチュアルグ拉斯スタジオ北)
46	三好丘	みよし市	三好丘	七丁目1	(三好丘小学校東側)
47	三好丘	みよし市	三好丘	八丁目12	(井守下公園北側)
48	三好丘	みよし市	三好丘旭	四丁目20-24	(旭丘公園北側)
49	三好丘	みよし市	三好丘旭	二丁目7	(下り松公園南側)
50	三好丘	みよし市	三好丘旭	五丁目4	(三戸口公園東側)
51	緑丘	みよし市	三好丘緑	四丁目1-1	(緑丘公園西側)
52	緑丘	みよし市	ひばりヶ丘	二丁目21	(ひばりヶ丘公園東側)
53	緑丘	みよし市	三好丘緑	二丁目8-6	(舟ヶ崎公園北側)
54	緑丘	みよし市	三好丘緑	一丁目1-1	(緑丘小学校南側)
55	緑丘	みよし市	三好丘緑	四丁目11-5	(高嶺公民館)
56	緑丘	みよし市	三好丘桜	二丁目17-24	(狐洞児童遊園地西側)
57	緑丘	みよし市	三好丘桜	三丁目5	(桜公園駐車場西)
58	緑丘	みよし市	三好丘桜	四丁目11-2	(貝ノ木公園西側)
59	黒笹	みよし市	黒笹	一丁目8-4	(黒笹駅前ロータリー)
60	黒笹	みよし市	黒笹町	唐沢141	(黒笹児童遊園北側)
61	黒笹	みよし市	黒笹いづみ	二丁目6-1	(馬堤公園東側)
62	黒笹	みよし市	黒笹	一丁目21-1	(丸根公園東側)
63	黒笹	みよし市	黒笹	三丁目2-4	(広久伝公園東側)
64	黒笹	みよし市	三好丘あおば	二丁目11-7	(大沢公園南側)
65	黒笹	みよし市	三好丘あおば	二丁目40	(旧三好ヶ丘第4中継ポンプ場西側)
66	黒笹	みよし市	黒笹	一丁目8-8	(黒笹公民館)

みよし市選挙管理委員会告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、970である。

令和8年1月26日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

(参考)

※ 登録者数

$$48,490 \text{人} \div 50 = 969.8 \\ \doteq 970 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回(令和7年12月1日)

※ 登録者数

$$48,474 \text{人} \div 50 = 969.48 \\ \doteq 970 \text{ (小数点切り上げ)}$$

みよし市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,164である。

令和8年1月26日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

（参考）

※ 登録者数

$$48,490 \text{人} \div 3 = 16,163.33\cdots$$

≒ 16,164 (小数点切り上げ)

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育長又は教育委員会の委員の解職請求

前回（令和7年12月1日）

※ 登録者数

$$48,474 \text{人} \div 3 = 16,158$$

みよし市選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

期日前投票所の名称	当該期日前投票所を設ける期間
みよし市役所	令和8年1月28日から同年2月7日まで
みよし市おかよし交流センター	令和8年1月28日から同年2月7日まで

みよし市選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の開閉時刻を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項で読み替えて準用する同法第40条第2項の規定により告示する。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

期日前投票所	期日前投票所を開く時刻	期日前投票所を閉じる時刻
みよし市おかよし交流センター	午前9時	午後8時

みよし市選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を次のとおり指定した。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

在外選挙人が期日前投票を行う 期日前投票所	みよし市役所
--------------------------	--------

みよし市選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における投票所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

投票区名	投票場	
三好投票区	みよし市三好町宮ノ越31番地	中部小学校体育館
北部投票区	みよし市根浦町三丁目9番地47	北部小学校体育館
南部投票区	みよし市明知町上細口27番地	南部小学校体育館
西部投票区	みよし市三好町半野木1番地27	三吉小学校体育館
天王投票区	みよし市三好町池ノ原1番地21	新屋児童館
三好丘投票区	みよし市三好丘七丁目1番地	三好丘小学校体育館
緑丘投票区	みよし市三好丘緑一丁目1番地1	緑丘小学校体育館
黒笹投票区	みよし市黒笹いずみ三丁目26番地1	黒笹小学校体育館

みよし市選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における開票の場所及び日時は、次のとおりである。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

1 場所

三好公園総合体育館

2 日時

令和8年2月8日午後9時10分

みよし市選挙管理委員会告示第9号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任し、その者が職務を行うべき日を次のように定める。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

期日前 投票所 の名称	投票管理者			投票管理者の職務を代理すべき者		
	住所	氏名	職務を行う べき日	住所	氏名	職務を行う べき日
みよし 市役所	日進市	浅井謙一	令和8年 1月28日	みよし市	久野良人	令和8年 1月28日
同	みよし市	二子石勝	令和8年 1月29日	みよし市	野々山千広	令和8年 1月29日
同	みよし市	加藤陽介	令和8年 1月30日	豊田市	塚本真歩	令和8年 1月30日
同	日進市	石川重之	令和8年 1月31日	みよし市	杉浦光	令和8年 1月31日
同	豊田市	甲村聰	令和8年 2月1日	みよし市	久野良人	令和8年 2月1日

同	日進市	吉田健二	令和8年 2月2日	みよし市	野々山千広	令和8年 2月2日
同	みよし市	舟橋伸幸	令和8年 2月3日	みよし市	杉浦光	令和8年 2月3日
同	豊田市	大城智子	令和8年 2月4日	豊田市	塚本真歩	令和8年 2月4日
同	みよし市	水野貴行	令和8年 2月5日	みよし市	久野良人	令和8年 2月5日
同	みよし市	藤森正意	令和8年 2月6日	みよし市	杉浦光	令和8年 2月6日
同	みよし市	岡田珠見	令和8年 2月7日	みよし市	野々山千広	令和8年 2月7日
みよし市おかよし交流センター	みよし市	伊藤益好	令和8年 1月28日	日進市	倉内菜穂	令和8年 1月28日
同	みよし市	瀧元信吾	令和8年 1月29日	豊田市	酒井辰仁	令和8年 1月29日
同	みよし市	三崎美智子	令和8年 1月30日	みよし市	兼光祥希	令和8年 1月30日
同	みよし市	近藤晋	令和8年 1月31日	日進市	野々山莉央	令和8年 1月31日
同	みよし市	水谷昌弘	令和8年 2月1日	豊田市	金丸善一郎	令和8年 2月1日
同	尾張旭市	森田悟史	令和8年 2月2日	名古屋市	押領司一詞	令和8年 2月2日
同	豊田市	近藤征洋	令和8年 2月3日	みよし市	井上拓也	令和8年 2月3日
同	みよし市	杉浦光	令和8年 2月4日	豊田市	金丸善一郎	令和8年 2月4日
同	みよし市	塩里重人	令和8年 2月5日	みよし市	野々山晃二	令和8年 2月5日
同	みよし市	木戸桂子	令和8年 2月6日	名古屋市	押領司一詞	令和8年 2月6日
同	長久手市	芳村達史	令和8年 2月7日	名古屋市	鈴木香帆	令和8年 2月7日

みよし市選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
三好投票区	みよし市	水谷 昌弘	みよし市	森下 芳弘
北部投票区	豊田市	杉山 治弘	みよし市	中野 哲也
南部投票区	豊田市	鈴木 孝明	みよし市	酒井 健一
西部投票区	名古屋市	加藤 周雄	みよし市	岡本 祐嗣
天王投票区	小牧市	西世古 貴志	東郷町	関 雄一
三好丘投票区	みよし市	鈴木 哲也	東郷町	鏑木 健
緑丘投票区	みよし市	塩里 重人	みよし市	細川 純史
黒笹投票区	みよし市	高橋 伸幸	豊田市	山口 慎太郎

みよし市選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査の開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

開票区名	開票管理者		開票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
みよし市 開票区	みよし市	石原 正裕	みよし市	吉岡 稔

みよし市選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

1 日時

令和8年1月27日午後6時

2 場所

みよし市役所3階301会議室

みよし市選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査におけるみよし市開票区の開票立会人を定めるくじを次のとおり行う。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

1 日時

令和8年2月6日午前10時

2 場所

みよし市役所5階特別会議室

みよし市選挙管理委員会告示第14号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等を掲示する場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

投票区名	掲示場所	
三好投票区	みよし市三好町宮ノ越31番地	中部小学校
北部投票区	みよし市根浦町三丁目9番地47	北部小学校
南部投票区	みよし市明知町上細口27番地	南部小学校
西部投票区	みよし市三好町半野木1番地27	三吉小学校
天王投票区	みよし市三好町池ノ原1番地21	新屋児童館
三好丘投票区	みよし市三好丘七丁目1番地	三好丘小学校
緑丘投票区	みよし市三好丘緑一丁目1番地1	緑丘小学校
黒笹投票区	みよし市黒笹いずみ三丁目26番地1	黒笹小学校